

【12．新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進】

< 目標 >

12．新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進

男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会の形成についての基本理念として、「男女の人権の尊重」、「社会における制度又は慣行についての配慮」、「政策等の立案及び決定への共同参画」等を掲げている。また、国及び地方公共団体は、男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる施策を策定、実施するに当たっては、男女共同参画社会の形成に配慮しなければならない旨も規定している。

これらの基本法の理念を踏まえ、最近における男女共同参画をめぐる社会経済情勢の変化を見ると、これまでに掲げた分野以外の施策においても男女共同参画の視点に立って新たに施策を立案・実施することが求められている分野がある。

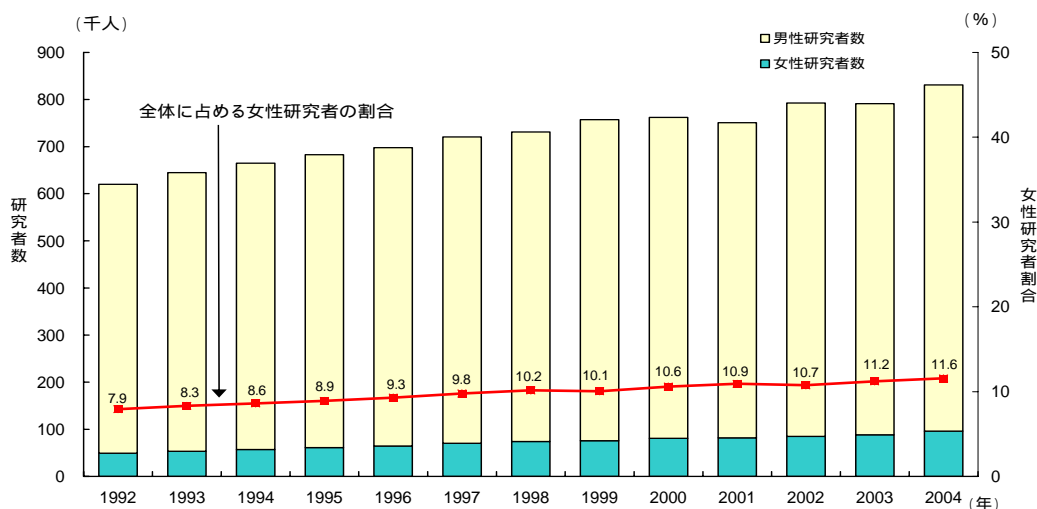
これらの分野は、人々の暮らしの改善に直接つながる分野でありながら、女性の参画は後れている状況にあり、男女がともに参画し、多様な発想、活動の活性化、国際競争力の向上を図ることによって、それぞれの分野の新たな発展を期待することができる。

本計画に掲げた分野を含むあらゆる分野において男女共同参画の視点に立って関連施策を立案・実施し、男女共同参画社会の実現を目指す。

(1) 科学技術

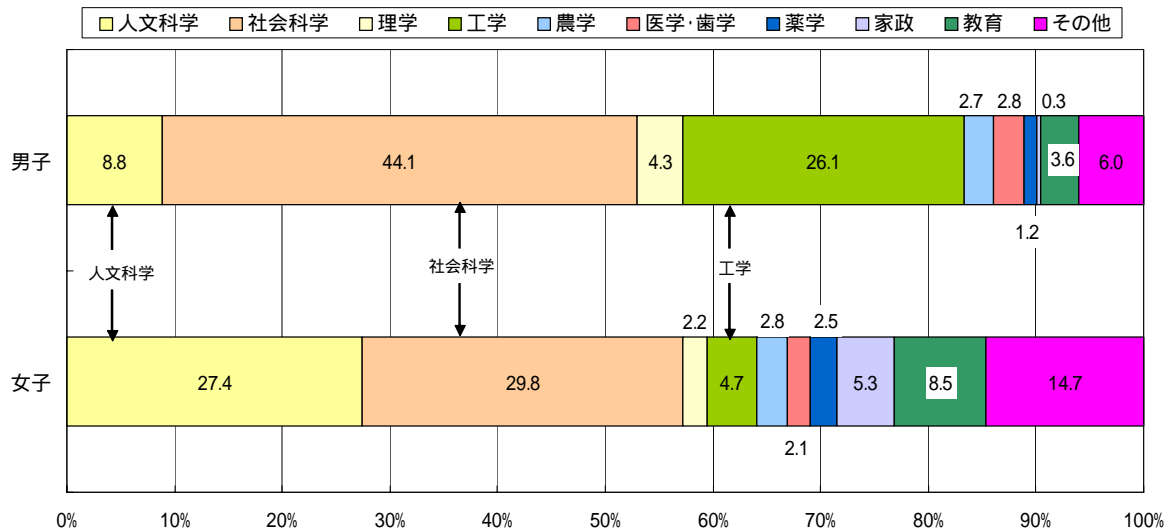
【現状・課題】

● 女性研究者数等の推移



資料出所：科学技術政策研究所「科学技術指標」(平成16年版)

● 学部学生の専攻分野割合



資料出所：文部科学省「学校基本調査」(平成16年版)

- 我が国における女性研究者（*）(人文・社会科学分野を含む。)の研究者全体に占める割合は12%程度であり、欧米主要国と比べて大幅に低い。
 (*)研究者：大学(短期大学を除く。)の課程を修了した者(又はこれと同等以上の専門的知識を有する者)で、特定の研究テーマをもって研究を行っている者をいう。企業等及び非営利団体・公的機関においては、主に研究に従事する者及び研究を兼務する者、大学等においては、本務者及び兼務者。
- 男女の処遇差があると感じている研究者・技術者が、男女ともに多い。
- 男女ともに育児休業が取得しにくく、出産育児で研究活動を中断、将来のキャリアを断念せざるを得ない女性研究者が多い。
- 四年制大学における女子大学生の理工系分野への進学状況については、工学系、理学系にあっては増加傾向にあるものの、平成11年以降大きな変化はなく、依然として他分野との格差がある。

【施策の基本的方向】

我が国の女性研究者(人文・社会科学分野を含む。)の研究者全体に占める割合は増加しつつあるが、欧米主要国と比べて低い。また、女性研究者が上位の職に就きにくいこと、子育て期の研究継続が難しいことなどの課題が指摘されている。科学技術分野における多様性を確保し、知的財産の創出、国際競争力の向上等を図るため、女性研究者の採用機会等の確保及び勤務環境の充実を促進するとともに、科学技術に係る政策・方針決定過程への女性の参画割合を高める。また、理工系分野の人材育成の観点から、女子高校生等のこの分野への進路選択を支援する。

【具体的な取組】

- 科学技術基本計画等に目標を設定するなど、男女共同参画の視点を明確に位置付ける。

- 国及び地方公共団体における科学技術に係る政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。また、企業・教育研究機関、その他各種機関・団体等の女性参画のための自主的な取組の奨励及び支援を行う。各機関等は、数値目標の設定及び達成度の評価等も併せて行う。
- 女性研究者・技術者等の採用・登用やプロジェクト参加等の機会を確保するための性別や年齢により不当に差別しない人事等の推進、勤務環境の整備等を行う。
- 国が関与する提案公募型研究事業等の審査員への女性の登用を積極的に進める。
- 短時間勤務を含む各機関等における柔軟な勤務体制の導入、育児休業取得に係る研究中断後の再開のための支援措置、託児施設の整備など、研究と出産・育児等の両立支援策に取り組む。また、医師・技術者等の研究を主とする者以外の科学技術関係人材についても、その分野の特性や実情等を踏まえた上で、仕事と出産・育児等の両立支援策を検討する。
- 女子高校生等女性若年層の理工系への関心・理解を高めるため、本人及びその進路選択に影響力のある親・教師をも対象にした女性研究者等のロールモデル情報の提供、科学技術の理解増進事業を推進する。
- 研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態把握とともに統計データを収集・整備し、経年変化を把握する。
- 女性研究者及び女性若年層に対する支援情報等のワンストップ・サービス化など、科学技術分野における情報ネットワーク環境の整備に努める。
- 研究機関の管理職等を対象とした男女共同参画のための意識啓発活動を行うとともに、男女共同参画の推進のためのネットワーク形成支援、メンター制度の導入及び相談窓口の活用促進等に努める。

(2) 防災・災害復興

【現状・課題】

- 阪神・淡路大震災時、「女性のこころとからだ」電話相談（民間・無料）に寄せられた件数（1995年2-6月の計）

項目	20代	30代	40代	50代	60代	合計
幼児虐待	66	37		1		104
不眠	94	55	144	4	8	305
恐怖感/不安	72	41	38	6	5	162
うつ/うつ再発	5	4	12			21
体調不順	20	19	60	3	2	104
人間関係のトラブル	56	68	137	10	4	275
家族関係のトラブル（震災離婚/同居等）	88	84	129	2	4	307
就職問題/セクハラ等	64	21	31			116
子どもの心配	57	114	27	6		204
レイプ/レイプ未遂	31	5	1			37

- 過去の震災時に、増大した家庭的責任が女性に集中し、女性のストレスが増えた。また、被災者女性に比べ、行政・ボランティアともに支援する側に女性の担当者が少ないこと、男女のニーズの違いを把握しない予防、応急、復旧・復興対策が行われたこと等の問題点があった。
- 国連防災世界会議（平成 17 年 1 月）において、我が国は、防災協力のすべての側面においてジェンダーの視点に立った支援を行うという内容を含む「防災協力イニシアティブ」を発表した。

【施策の基本的方向】

国連防災世界会議（平成 17 年 1 月）において我が国が「防災協力イニシアティブ」を発表したが、その中に防災分野におけるジェンダーの視点を明記している。災害発生時の経験から、被災時には増大した家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっており、防災・復興対策は、男女のニーズの違いを把握して進める必要がある。これら被災・復興状況における女性をめぐる諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興体制を確立する。

【具体的な取組】

- 防災基本計画等に、男女共同参画の視点を明確に位置付ける。また、地方公共団体等に対して国に準じた措置を講ずるよう要請する。
- 防災分野での固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。
- 防災における女性高齢者等の被災が多いため、防災施策の立案、実施及び情報提供に当たっては、高齢者、外国人等の視点も踏まえる。また、緊急時における連絡体制の整備や、避難誘導等に関して平時からの高齢者、外国人等に対する知識の普及・学習機会の拡充を図る。
- 地方公共団体の災害に関する各種対応マニュアル等に男女共同参画の視点を踏まえるよう支援を行う。
- 地域コミュニティにおける防災活動の意義は大きく、男女の参画や災害や防災に関する知識の修得を進める。また、固定的な性別役割分担意識の見直し、方針決定過程への女性の参画の促進、及び女性リーダーの育成など、男女共同参画の視点を取り入れることを推奨する。
- 消防職員・警察官・自衛官等について、防災の現場に女性職員が十分に配置されるよう、採用・登用の段階も含め留意する。また、その職業能力の向上についても配慮する。
- 「防災協力イニシアティブ」に基づき、国際的な防災協力に当たっては、男女共同参画の視点を踏まえて援助を行う。
- 災害復興に当たるボランティア、NPO、NGOとの連携を図り、男女共同参画の視点を踏まえた復興支援が行われるよう努める。

(3) 地域おこし、まちづくり、観光

【現状・課題】

● 女性が参画した地域づくりの成功事例

「映像」によるまちづくり

地域に根ざした女性のもつ調整力を生かし、映画「GO」や「ラスト・サムライ」等の撮影を誘致。直接的経済効果は約1億2千万円。



農家レストランによるまちづくり

農家女性が運営を行うレストランでは、地元の食材を使い、安全・安心な郷土料理を提供。毎日行列が絶えないほど大賑わい。



女性グループ特定非営利活動法人(NPO法人)によるまちづくり

女性グループが、街の歴史建造物の保存とともに、町歩きマップの作成やお母さんによる惣菜工房の経営、「まちづくり大学」などを行う。年に約200万人を迎えるなど、今ではまちづくりのお手本。



「個人が光り町も光る」まちづくり

生活者の視点からコンサートや女性による鄙の雑祭りを開催、山間の小さな町での生活を楽しむ。催しを通じ、町以外からも多く人が訪れるようになった。



- 地域で実際に地域おこし、まちづくり、観光に携わっている女性は多いが、リーダーとして活躍している例は少ない。
- しかしながら、女性が参画した地域づくりの成功事例が見られるようになってきている。
- 「観光立国」実現のためには、個性ある地域づくりや人材育成が重要であり、そのためには女性の参画が求められる。

【施策の基本的方向】

地域の文化・産業を男性も女性も参画して新たな視点で見直し、地域おこし、まちづくりを進め、更にはそれを基礎とした観光を通じて国内外の人々との交流を深めることで、地域の活性化、暮らしの改善を実現する。

地域で実際に地域おこし、まちづくり、観光に携わっている女性は多く、女性が参画した地域づくりの優れた成功事例が見られるようになってきているが、リーダーとして活躍している割合は高くない。このため、地域おこし、まちづくり、観光に関する男女共同参画を更に推進する。

【具体的な取組】

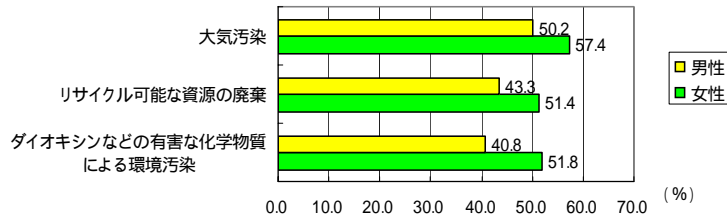
- 地域おこし、まちづくり、観光に関する政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。
- 地域おこしに関する自主的学習グループへの支援など、男女の学習機会を増やす。
- 地域おこし、まちづくり、観光に関する女性の人材育成、男女共同参画についての意識啓発を行う。
- 女性が参画した地域づくりの優良事例の普及、各地の自主的な取組への支援等を実施する。
- 男女共同参画の視点も踏まえ、地域おこし、まちづくり、観光に関し、地域活動、NPO活動等のネットワークの構築や、異業種間を含む幅広いスタイルの連

携活動を推進する。

(4) 環境

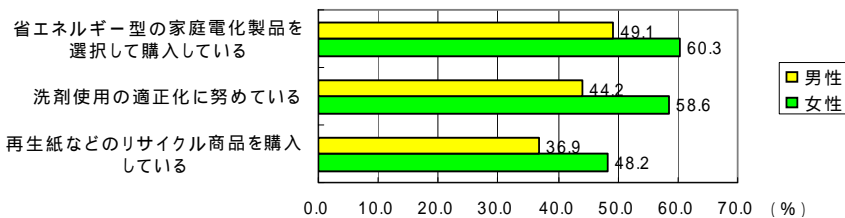
【現状・課題】

● 環境への関心



資料出所：環境省「15年度環境にやさしいライフスタイル実態調査」

● 環境保全行動の実態



資料出所：環境省「15年度環境にやさしいライフスタイル実態調査」

- 女性は、環境問題への関心が高い人が多く、環境保全分野に関する取組を積極的に行っている。しかし、現状では、このような知識や経験が十分にいかされていない。
- 環境に係る意思決定には生物、農学、経済、法律などの専門知識が必要となるが、大学で当該分野を専攻する女性は少数にとどまっている。
- 地球温暖化や酸性雨など国境を越えた環境問題が発生しており、環境に関する国際協力の重要性が増している。しかし、国際協力における分野で活躍する女性は少数となっている。

【施策の基本的方向】

地球環境問題を解決し、持続可能な社会の実現を目指していくためには、一人一人が自らのライフスタイルを環境への負荷がより小さいものへと変えていくとともに、環境保全の取組に積極的に参加していくことが重要である。

具体的には、環境保全に関する女性の高い関心、豊かな知識や経験がより広くいかされるよう、女性の地位向上に係る施策などとあいまって、環境の分野において男女共同参画を進める。

【具体的な取組】

- 環境保全分野での政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。
- 環境に係る意思決定には科学、技術、経済、法律、及びその他の自然環境関連分野の専門知識が必要となるが、大学で当該分野を専攻する女性は少数にとど

まっているので、科学、経済、法学等への女性若年層の関心と理解の向上のための啓発活動を推進する。

- 環境問題に関する情報の提供や交流の場の提供等の事業を推進するとともに、地域における環境学習の推進やNGO、NPO活動の支援等を図る。
- 1992年に開催された「国連環境開発会議」(地球サミット)で採択された地球環境保全のための行動計画である「アジェンダ21」及びその国内行動計画である「『アジェンダ21』行動計画」を踏まえ、環境問題に関する取組については、事業の実施が女性と男性に対してそれぞれどのような影響を与えるかに関して十分配慮するとともに、事業の各段階における意思決定過程への女性の参画を促進する。
- 2002年のヨハネスブルグ・サミットで日本のNGOと日本政府が提案し、同年国連総会で採択された「国連持続可能な開発のための教育の10年」が2005年から開始されていることを踏まえ、「持続可能な開発」の実現に必要な教育への取組と国際協力を積極的に推進する。その際、政府とNGOが密接に連携するとともに、政府においては、関係府省における横断的な推進体制を整備する。